

謹賀新年



広報 **たまかわ**

**1**  
2007

No.485



幻想的な光を灯す  
役場周辺のイルミネーション

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



# 迎春 新年のごあいさつ



玉川村長  
車田次夫

## 未来へつながる村づくり 元気なたまかわ

新年あけましておめでとう  
ございます。輝かしい新年を  
迎え、村民の皆様にご心から  
喜びを申し上げます。  
昨年は、村政各般にわたり  
温かいご支援、ご協力を賜り、  
おかげさまで諸事業が計画ど  
おり推進できましたこと、心  
から感謝申し上げます。  
現在の社会情勢は、経済の  
低迷による厳しい財政状況、  
さらなる少子高齢化の進行、  
環境との共生への関心の高ま  
りなど、社会、経済は変革の  
時代を迎えております。

行政を取り巻く環境も、国庫  
補助金や負担金の削減、税源移  
譲、地方交付税の改革等、いわ  
ゆる三位一体の改革などにより  
大きな転換期を迎えており、今  
後は地方自治体の自己決定、自  
己責任がさらに求められてまい  
ります。今後も財源の確保に努  
めながら、村民の皆様と連携と  
協調のもとに、地域の人材や資  
源を活用し、村民が主体となり  
地域のことは地域で決める、と  
いった協働のむらづくりを進め  
ていくことが重要であると考え  
ております。

昨年は、平成18年度を初年  
度とし、平成27年度を目標年  
度とした第5次玉川村振興計  
画を策定しました。今後10年  
間の村のあるべき姿を踏まえ、  
村民の皆様との積極的な地域づ  
くりへの参画と、村行政の果  
たすべき役割を再認識すると  
ともに、本村の地域特性にあ  
った村づくり推進のため、全  
力を挙げて取り組んでまい  
る所存であります。

第5次玉川村振興計画では、  
「未来へつながる村づくり元  
気なたまかわ」をキャッチフ  
レーズに、基本理念である「住  
民との協働による自律の村づ  
くり」に基づき、本村がより  
暮らしやすく自律した村とし  
て持続的に発展できるように、  
そして、住民誰もがいきいき  
と生活し、充実感や幸福感を  
実感できる村づくりを目指し  
てまいります。  
計画を推進するには、行財  
政改革の推進が重要でありま  
す。厳しい財政状況が続く中、  
地方分権社会に向けて、地方  
自治体は以前にも増して自ら  
の判断と責任に基づく行政運  
営が求められています。効率  
的、効果的に行政運営を推進  
してまいります。

明けましておめでとうござ  
います。輝かしい希望に満ち  
た新年をお迎えのことと心か  
らお喜び申し上げます。  
旧年中は、私ども議会への  
深いご理解のもと、ご指導、  
ご協力を賜り衷心より厚く御  
礼を申し上げます。

でありました。  
一方村内では、あぶくま高  
原道路の全線開通に向けた工  
事が着々と進められておりま  
す。空港を核とした村づくり  
を進めております我が村にと  
って、本線の全線開通は大き  
なインパクトになるものと、  
村民誰もが大きな期待を寄せ  
ているところでもあり、一日  
も早い完成が待たれるところ  
であります。

年齢化社会への対応などが求め  
られております。更に、市町  
村数が90あったものが74に、  
そして60へと平成の合併が進  
むなど厳しい環境の中で、当  
面自律を選択した我が玉川村  
として、多くの課題解決が求  
められている時であります。  
こうした時、議会自らが率  
先して改革に取り組み、地域  
住民の信頼と負託に応えなけ  
ればとの観点から、議会とし  
てのあり方を問い直しつつ、  
適正な定数はいかにあるべき  
かについて調査検討するため  
に、「議会議員定数に関する調  
査特別委員会」を設置し、11  
カ月間にわたって、村民皆様  
へのアンケートをはじめとし  
て、県内町村議会の取り組み  
等の調査など多面的な角度か  
ら検討を重ね、昨年12月の定  
例議会において、議員発議に  
よって現定数16人を4人削減  
し、次期改選時から12議席と  
する条例の改正を可決決定し  
たところでございます。

しかし、まだまだ改革半ば  
であり、今後とも時代の潮流  
を見据え、村が取り組むべき  
さまざまな課題に村民皆様方  
のご意見、ご要望等を戴き、  
それらが反映出来ますよう、  
議会の原点に立って住民福祉  
向上のために議会としての使  
命を認識し、一層の努力を重  
ね、その役割を果たして参り  
たいと考えております。  
村民の皆様には、特段のご  
支援とご協力をお願い申し上  
げますとともに、2007年  
が幸多い充実した年となりま  
すようお願い申し上げます。新  
年のご挨拶といたします。

## 住民と協働の 個性ある村づくり



玉川村議会議長  
須田福広

今年も皆様の変わらぬご支  
援とご協力を賜りますことを  
お願い申し上げますとともに、  
皆様の益々のご健勝とご多幸  
をお祈り申し上げます。年頭のご  
あいさつといたします。

村長	車田次夫
助役	小原嗣男
教育長	車田政美
村議会	職員一同
議長	須田福広
副議長	三瓶福力
区長会	議員一同
会長	双里正輝
副会長	大野福一
外	区長一同

村職員の給与は、民間給与の調査に基づく福島県人事委員会の勧告、及び国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を経て条例で定めることになっています。村職員などへの給与の支給状況を広く知っていただくために、「地方公務員給与実態調査」などを基にお知らせします。

1 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	7,635 人	3,187,812 千円	75,992 千円	734,505 千円	23.0 %	23.7 %

(注) 1 人件費には職員の給与のほか、共済負担金、退職手当負担金および非常勤・非常勤の特別報酬なども含まれる。

2 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数A	給与費			計B	一人あたり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤続手当		
18年度	75	303,684 千円	35,150 千円	127,229 千円	466,063 千円	6,214 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉川村	41.7歳	327,600円	369,200円
国	40.4歳	328,477円	381,212円

4 初任給及び学歴別・経験年数別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	学歴	玉川村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	-	-
	中学卒	131,500円	140,300円	-	-

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	238,900円	- 円	349,900円
	高校卒	203,900円	280,900円	331,200円

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補	8人	15.10%
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事	9人	17.00%
3級	係長、主査	12人	22.60%
4級	課長補佐及び主任主査	11人	20.80%
5級	課長、政策主幹及び主幹	12人	22.60%
6級	参事、総務課長	1人	1.90%

(注) 1 玉川村の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 職員手当の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	1人当り平均支給額(17年度)	その他の手当(平成18年4月1日現在)
勤続手当	1,629千円	配偶者 13,000円 扶養2人まで(配偶者扶養)6,000円 " (配偶者非扶養)6,500円 3人目以上 5,000円 配偶者無 11,000円 16歳~22歳までの子 5,000円加算
退職手当	11,363千円 職員1人当り平均支給年額(17年度決算) 211千円	住宅手当 自宅 2,500円~3,500円 借家 家賃月額9,500円以上で100円~27,000円
勤務手当	14,624千円 職員1人当り平均支給年額(16年度決算) 271千円	通勤手当 交通機関利用 55,000円まで全額。55,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を55,000円に加算 自家用車等利用 通勤距離に応じて2,300円~43,900円
特別職の報酬等の状況		管理職手当 管理・監督の地位にある職員 課長 給料月額の7% 主幹 給料月額の4.9% 課長補佐 給料月額の3.5%
		身元保証手当 異動により配偶者と別居することとなったとき(異動距離60km以上)月額23,000円~45,000円
		手当 日直により休日に勤務したとき1回につき4,200円
		寒冷地手当 11月~3月まで支給 世帯主で扶養あり 17,800円 世帯主で扶養なし 10,200円 その他 7,360円

# 村職員の給与公表します

人件費削減に向けた現在の取り組み村では、現在の経済状況等を踏まえ、次の取り組みを行なっています。  
特別職の給料月額を減額しています。  
30%減額  
村長 収入役・教育長 15%減額  
管理職(課長補佐以上) 手当 30%減額

# 所得申告相談がはじまります

2/14  
3/15

平成18年中に所得のあった方の住民税等の申告相談を、2月14日から3月15日まで行います。前回までは、個人あてに「申告案内通知」を送付していましたが、今回からは、広報たまかわと回覧のみでのお知らせとなりますのでご注意ください。  
なお、給与所得のみで年末調整の済んだ方は申告の必要はありません。また、税務署から通知があった方は、税務署で申告するようになります。

## 申告が必要な方

平成19年1月1日現在で玉川村に住所があり、平成18年中に所得があった全ての方が申告しなければなりません。(病気や失業中で所得のなかった方もその旨を申し出て、申告してください。)

## 申告相談日程

会場 西部地区：就業改善センター  
東部地区：須釜公民館

受付時間 午前9時から11時 午後1時から4時

2月 該当地区	
14日(水) 蒜生	全域
15日(木)	1組~7組
16日(金) 川辺	8組~11組・宮ノ前・共同・宿中沖
19日(月)	中妻・向宿・武道・館・赤坂団地・その他組外
20日(火) 中	1組~7組
21日(水)	8組~13組・その他組外
22日(木) 岩法寺	1組~5組
23日(金)	6組~14組・その他組外
26日(月) 竜崎	1組~6組
27日(火)	7組~11組・その他組外
28日(水) 小高	1組~7組
3月 該当地区	
1日(木)	8組~13組
2日(金) 小高	午前のみ 14組~16組・その他組外
5日(月)	蟹沢・荻ノ田・堂ノ内・奥平・八又
6日(火)	狸穴・牛沼・小半弓・千五沢・滝作・古宿・久保宿・小柳作・南宿
7日(水)	粟踏石・八木・横内・村営住宅・その他組外
8日(木)	奥撫・仁戸内・遠館石・近館石・三蔵・北中
9日(金)	森殿・北入・桜窪・西部・その他組外
12日(月) 吉	全域
13日(火) 山小屋	全域
14日(水) 四辻新田	全域
15日(木)	該当日にできなかった方

## 申告に持参するもの

印鑑、申告者の金融機関等の口座番号及び通帳印(納付額及び還付金が生じた場合必要)  
給与所得者は源泉徴収票または事業主の支払証明書  
事業所得者(農業所得者含む)は収支内訳書と所得計算に必要な帳簿書類等  
譲渡所得のある方は売買契約書及び公的機関が発行する証明書(買取等の証明書)  
年金所得者は公的年金等の源泉徴収票

## 控除を受けるために必要なもの

生命保険料控除、損害保険料控除を受けられる方は保険料控除証明書  
国民年金保険料の控除を受けられる方は国民年金保険料控除証明書  
障害者控除を受けられる方は身体障害者手帳等  
医療費控除を受けられる方は支払った領収書(合計金額を記入してください)  
住宅借入金(取得)等特別控除を受けられる方は家屋の登記簿謄本、住民票、借入金の年末残高証明書、工事請負契約書等

## 国民年金だより

国民年金基金制度のご案内  
国民年金基金は、自営業、自由業、農業などの国民年金の第1号被保険者の方々が加入できる、国民年金法で定められた公的な年金制度です。  
1口加入するだけで(35歳まで加入の場合)、65歳から1カ月3万円の年金が一生受け取れます。  
掛金は将来も変わることなく一定です。  
掛金は全額社会保険料控除になります。  
問い合わせ  
福島県国民年金基金  
01220654192

国民年金Q&A  
Q1 学生時代は「学生特例」を申請していたが、卒業後も無職で保険料が納入できません。どうしたらよいでしょうか?  
A1 平成17年より、20歳以上の方で無職などにより納入が困難な方を対象にした「若年者猶予制度」が新設されました。納付困難な場合は、必ず相談のうえ手続きをしてください。  
Q2 国民年金保険料を未納にするのと国から強制徴収(差押)されるのどちらですか?  
A2 国では、年金制度の安定的運営と加入者間の負担の公平性の観点から、国民年金法に基づき納付能力がありながら、長期に保険料が未納のままの者に対して、強制徴収(差押)を本年度より本格実施しています。納付困難な場合は必ず相談することが重要です。

# 村職員の定員管理などの実態を公表します

村では、平成17年度から第4次玉川村行政改革大綱に基づいて行政改革を進めていますが、村職員の定員の適正化を図るため、「定員適正化計画」を策定しています。これは、平成17年度から23年度までの7年間で13人を減らし、平成23年4月1日現在の職員定数を68人とするものです。計画2年目となる18年度の実績についてお知らせいたします。

## 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標				平成22年4月1日現在における定員の数値目標
計画期間	計画期間前年の職員数	計画終了時の職員数	数値目標	
始期	(平成16年4月1日)	(平成23年4月1日)		
平成17年度	81人	68人	13人(16%)の減	73人(8人、10%の減)

## 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (単位:人)

部門	区分	平成16年度(計画前年)	平成17年度(1年目)	平成18年度(2年目)	(参考)数値目標
一般行政	減員		2	5	
	増員		1	4	
	差引職員数	6.0	5.9	5.8	4.7
特別行政(教育)	減員		1		
	増員		1		1
	差引職員数	1.2	1.3	1.3	1.1
公営企業等会計	減員		1	1	
	増員		1	1	
	差引職員数	9	8	7	1.0
計	減員		3	6	
	増員		2	4	
	差引職員数	8.1	8.0	7.8	6.8

(注) 1 人数は4月1日現在。

## 部門別職員数の状況(4月1日現在) (単位:人)

区分	職員数			
	平成17年度	平成18年度	前年比較	
一般行政	議会	2	2	
	総務一般	1.3	1.1	2
	企画開発	4	4	
	住民関連	3	3	
	税務	5	5	
	民生	1.5	1.5	
	衛生	6	7	1
	農林水産	5	5	
	土木	6	6	
	小計	5.9	5.8	1
特別行政	教育	1.3	1.3	
	水道	3	2	1
公営企業等会計	下水道	1	1	
	国保事業	3	3	
	介護保険事業	1	1	
	小計	8	7	1
合計	8.0	7.8	2	

## 全日本大会出場

11月15日から17日にかけて開催された日本ミッドアマチュアゴルフ選手権大会に、藤生の曲山吉信さんが東北代表として出場しました。先に行われた東北大会で、1位タイ(プレーオフ2位)の成績を収めての出場です。



## 玉川村表彰式

平成18年度の玉川村表彰式が11月3日に行われ、村民生児童委員として21年間にわたり活躍されている、北須釜の西館英範さんに感謝状が贈られました。



各種大会、コンクール等で活躍された方、及び各分野で功績のあった方などを紹介します。



## 交通功労等表彰

福島県交通安全大会、石川地方交通安全大会がそれぞれ開催され、交通安全功労者などが表彰されました。

【福島県交通安全大会】 福島県交通対策協議会長表彰 = 玉川村交通対策協議会

【石川地方交通安全大会】 交通栄誉賞「緑十字銅賞」(優良運転者) = 駒木根等 石川警察署長・石川地区交通安全協会会長連名表彰(優良運転者) = 石井実・草野正光・佐久間春枝・永林信 交通安全立看板コンクール優秀賞 = 玉川第一小学校



石川地方交通安全大会から

## 学校保健優良校

11月28日に福島県学校保健・学校安全優良学校等表彰式が行われ、須釜中学校が学校保健優良学校表彰を受賞しました。

同表彰は、県内で9校、中学校では2校のみの受賞です。



## 統計功労表彰

統計活動に功績のあった方を表彰する統計功労表彰で、南須釜の円谷房夫さんが総務大臣表彰を受賞し、車田村長から賞状が伝達されました。



## 花いっぱいコンクール

第39回花いっぱいコンクールの表彰式が11月28日に行われ、川辺小、玉一小、須釜中の3校が入賞しました。同コンクールは、県緑化推進委員会などの主催によるもので、現地審査や応募資料などを基に各賞が決定されました。

特選 = 川辺小学校・玉川第一小学校 優秀賞 = 須釜中学校



優秀賞の須釜中の皆さん



特選の川辺小(上)と玉一小(下)の皆さん



## 人事

### 教育委員に塩田さん

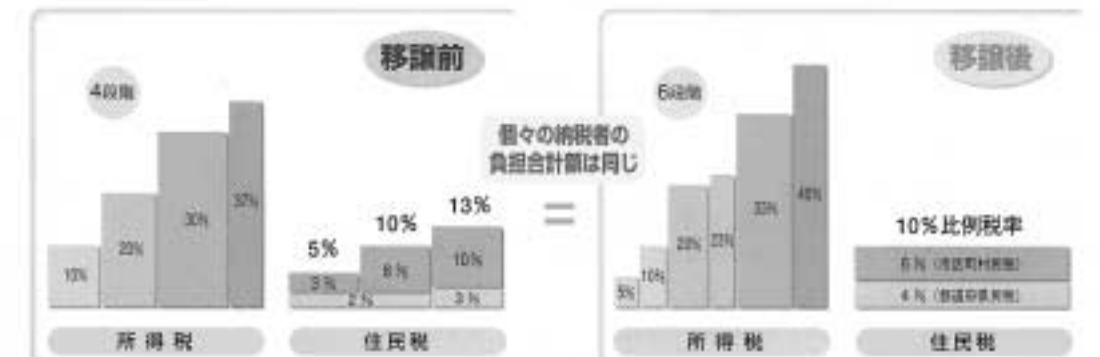
任期満了により退任した矢部美枝子さんに代わり、新たに塩田三千男さん(川辺)が教育委員に就任しました。



**Q1.** どうして変わるの?  
**A1.** 「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方公共団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方公共団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとつて真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

**Q2.** どう変わるの?  
**A2.** 住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。

**Q3.** 税負担は増える? 減る?  
**A3.** 住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税(=所得税)の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%から10%に引き上げ、最高税率が13%から10%に引き下げとなつていますが、所得税は逆に最低税率が10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。



# 住民税が変わります

平成19年から税源移譲により





# 健康注意報

テーマ ～ 心疾患 ～

## 冬の心臓はこうして守る

わが国の死亡原因の第1位はがん。ついで多いのは心疾患、そして脳血管疾患です。このうち心疾患で亡くなる人は12月から3月の冬季にきわめて多いのが特徴です。最大の原因は、室温と外気温に大きな差があることです。冷たい外気の影響をまともに受けると、血管が収縮して血圧が大きく変動し、心臓に過重な負担がかかるのです。冬の間、心臓を守って心疾患による死亡を避けるには、食事や衣服、室温に対する注意が必要です。

### 5大危険因子を持つ人は要注意！

心疾患は冬に多く、しかも午前中。働いている男性の場合は午前中におこりやすいという傾向のほかに、高コレステロール血症 糖尿病 喫煙 高血圧 狭心症や心筋梗塞の家族歴 が心筋梗塞の5大危険因子です。



### 冬の心臓を守るポイント

- 外出は保温効果の高い服装で
- トイレ、脱衣所も暖房し、居室との温度差を小さくする
- 高齢者などは、夜間はポータブルトイレの利用も考える
- 熱いお風呂、長湯は禁物
- 激しく怒ったりしない
- 狭心症がある場合は激しい運動は避ける
- 塩分と脂肪の取りすぎに注意する



料理グループの活動内容  
ただ、料理するだけではありませ  
ん。ファシリテーターと呼ばれ  
る活動の促進者となる人を中心に、  
材料や調理法、味付けなどの方法を  
カードにより引き当て、今まで作っ  
たことのないような料理をみんな  
考えていきます。出来上がった献立  
を実際に料理し、レシピ集(献立集)  
まで自分たちで作り上げていく。・  
という活動内容です。

認知症になりかけの時に  
低下する機能

- エピソード記憶  
体験したことを記憶し、  
思いおこす能力(例朝、何  
を食べたか思いだせる)
- 注意分割機能  
2つ以上のことを同時  
に並行してできる能力
- 計画力  
自分の行動を計画的に  
管理する能力(何かを実行  
する時の段取り)

今回は、保健センターで実施して  
いる「認知症予防教室」を紹介しま  
す。認知症は、なりかけの時に低下  
する脳の機能が3つあり、早期に鍛  
えることにより予防効果が高いとさ  
れています。この教室では、この能  
力を鍛えるための有効なプログラム  
を、料理グループと旅行グループに  
分かれ、実践しています。

## 生徒や先生も飛び入りで参加しました

～ 玉川村の介護予防事業①～

8月31日から12月21日まで、週1  
回、合計18回の教室の中で、2冊の  
レシピ集を作り上げました。

### 参加者の感想

最初は認知症予防に効果のある料  
理を教えてもらえると思って参加し  
ました。こんなに頭を使う教室だと  
は思いませんでしたが、みんなで、  
作ったこともない料理を考えたり、  
字や絵を書いてレシピ集を作ったり  
と家には味わえない、達成感や  
楽しさを味わうことができ、脳も活  
性化したと思います。

### ファシリテーターの感想

小林松子さん(小高)

私の役割は、教室がスムーズに進むよ  
う参加者の皆さんのお手伝いをするこ  
とです。教室が始まる前に、3日間の講習  
を受けて臨みました。最初はとも  
不安でしたが、最先端の認知症予防  
事業に触られたこと、地域の皆さん  
と触れ合えたことがとても良かつ  
たと思います。



# トピックス

## 互いに訪問し、友好を深める

玉川村と、姉妹都市の台湾鹿谷郷、それぞれの訪問団一  
行がお互いを訪問し、友好を深めました。  
玉川村の訪問団は、車田村長を団長に20名が参加し、11  
月23日から4日間の日程で鹿谷郷などを訪問しました。鹿  
谷郷に到着したのは、午後9時頃という遅い時間にも関わ  
らず、多くの方々の熱烈的な歓迎を受け、その後に盛大な歓  
迎会が開催されました。翌日は鹿谷郷所、文昌国民小学な  
どを訪問しました。  
鹿谷郷からの訪問団は、林光演郷長をはじめ37名が来村。  
12月12日に母畑温泉の八幡屋で、本村関係者や石川地方の  
町村長など多くの方が出席し、歓迎会が開催されました。  
一行は翌日、文化体育館や竜崎の下水処理施設、ポートピ  
ア玉川などを見学しました。



鹿谷郷を訪問した本村訪問団一行



鹿谷郷からの訪問団を迎えて開催された歓迎会

## 森林と自然の環境について学ぶ 須釜小で森林環境学習

11月2日に、須釜小学校の4年生が森林と自然、  
環境などについて学ぶ森林環境学習を行いました。福  
島県もりの案内人の佐川英子さんが指導しました。  
同学習は、村の補助を受けて実施されたもので、村  
内の他の学校でもそれぞれ工夫を凝らした学習が行わ  
れています。



佐川さんの指導のもと学習する須釜小児童

## 日本一のバチさばき 中学校で三味線コンサート

津軽三味線コンサートが11月20日、泉中学校で開  
催され、泉、須釜の両中学生が本場の三味線演奏を楽  
しみました。同コンサートは東京玉川会の主催による  
もので、出演者は浅草の「民謡酒場追分」のレギュラ  
ー出演者。メンバーには津軽三味線の全日本チャンピ  
オンもいて、両中学生は、目の前で日本一のバチさば  
きを堪能しました。



生徒や先生も飛び入りで参加しました

## 太鼓の音が響きわたりました 親子どんどこプログラム

11月23日に、親子や家族で太鼓作りや演奏を楽しむ  
親子どんどこプログラムが開催されました。コミュニ  
ティ助成事業(宝くじ普及広報事業の一環で行われる  
助成事業)の補助を受けて開催されたもので、35名が  
参加。午前中に太鼓作り、午後からは女性太鼓奏者グ  
ループ「焔太鼓(ほのおだいこ)の演奏を楽しみました。



焔太鼓による迫力の太鼓演奏

## お誕生おめでとございます

(12月20日まで届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	河西 七海	淳
小 高	車田 健一	伊仙
"	首藤 誠河	賢司
南須釜	大越 来夢	強
北須釜	塩澤 ころ	康弘



—親子どんどこプログラムから—



## 文芸

literature

### 花愁短歌会玉川支部詠草集

— 村公民館

幸せは刻苦の後に来るものと知らざる少女死を選びたり  
川崎 雄子  
雨止めば種時く時期を押しはかり土と暮らせる静けさしる  
小針 愛子  
朝霧の晴れゆくなべに現れ出でて日に光りおり一片の雲  
小針 みね子  
野仏を描きおれば日の指して面はほんのり微笑むとし  
真弓 はん  
高野槇人目に付かず生き伸びて庭の印となりて耀う  
吉田 英祐  
渦巻きをふわりと包む綿毛あり山せんまに採るを躊らう  
吉田 八ツ子

## おみやみ申し上げます

(12月20日まで届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
南須釜	榊枝 光明	光明
"	班目 儀信	儀信

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会)

南須釜 班目 忠義さん

" 榊枝 忠水さん

玉川村長杯ゴルフ大会実行委員会

### 《歳末たすけあい運動募金》

J A あぶくま石川玉川支店職員一同  
玉川山野草会  
北須釜老人クラブ  
玉川第一小学校  
須釜小学校

## 社会保険事務所出張相談日程表

場所	石川町勤労青少年ホーム会議室	須賀川市体育館会議室	開催時間
2月	15日(木)	8日(木) 22日(水)	10:00~15:00

年金の受給手続など、お気軽にご相談ください。  
年金手帳、基礎年金番号通知書をご持参ください。



—南須釜区芸能祭から—



# お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 健康福祉課 57-4624
- 保健センター 57-4623
- 会計室 37-1024
- 地域整備課 57-4625
- 企画産業課 57-4626
- 農業委員会 57-4631
- 議会事務局 57-4627
- 教育委員会 57-4628
- 公民館 (文化体育館) 57-4630
- 須釜支所 57-4633
- 57-2061

### 会員更新手続きのご案内

たまかわ元気スポーツクラブでは、次により会員の更新手続き、及び新規加入会員の募集を行います。

**更新手続き・新規募集期間**  
2月20日～3月20日

**必要書類等**

**更新の場合** ① 会員証、年会費、保険代金  
**新規加入の場合** ② 申込書  
入会金、年会費、保険代金  
チャレンジスポーツの場合は団体で申し込みできます。

**各種金額**  
入会金 2,000円  
年会費 2,000円  
就学前 200円  
高校生以下 600円  
大人 1,200円  
スポーツ安全保険代 500円  
高校生以上 1,500円

### 自衛官募集

・60歳以上 800円  
手続き場所・問い合わせ  
たまかわ元気スポーツクラブ事務局(玉川村公民館)  
☎ 57 4632

### 自衛隊では、次により3月下旬入隊予定の自衛官を募集します。

**募集課目**  
2等陸・海・空士(任期制)  
隊員・男子のみ  
採用予定人数  
約70名(陸・海・空合計)  
**応募資格**  
18歳以上27歳未満  
(学歴は問いません)  
**募集期間**  
1月25日まで  
**問い合わせ**  
自衛隊白河地域事務所  
☎ 0248 240372

### NHK学園入学生募集

NHK学園では、次により入学生、受講者を募集します。  
**募集内容**  
高等学校普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得) 高等学校選科(習得科目は高卒認定試験の受験免除) 専攻科社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)  
生涯学習通信講座(趣味から資格まで約200コース)  
**募集期間**  
高等学校普通科・選科  
2月1日～4月20日  
専攻科社会福祉コース  
2月1日～3月1日  
生涯学習通信講座  
通年申込受付  
資料請求・問い合わせ  
NHK学園  
☎ 042 572 3151  
☎ 0120 068881(資料請求)

### 税務署からのお知らせ

須賀川税務署では、平成18年分確定申告作成会場を次により開設いたします。  
会場では、申告書を作成する際の不明な点を職員に質問しながら、自らの申告書を作成していただくようになります。

**開設期間**  
2月1日～3月15日  
**開設時間**  
午前9時～12時  
午後1時～4時  
(昼休みの時間帯は、申告書の受付、用紙の配布業務を行なっておりません)

**開設場所**  
須賀川市産業会館  
**問い合わせ**  
須賀川税務署  
☎ 0248 752194

### さるなし俳句会十二月句会吟詠

綾取りの梯子を冬の虹へ懸け  
仁  
遠吠えの風に消えゆく夜寒かな  
由記  
ランナーの蹴り足つよき枯野道  
真知  
飯旨きことの俵せ冬ぬくし  
華  
木枯しや夕餉に揃う顔を待つ  
今朝  
山茶花のひとときわ紅き雨となる  
公  
炬燵寝や夜毎にかわる夢芝居  
美枝  
雪嶺の遠く映せり水鏡  
仁美



月	火	水	木	金	土	日
			<b>1</b> (元)ラージボール卓球 (9:30文体) 乳がん検診 (8:30・13:00須公)	<b>2</b> (元)健康たいそう教室(3B) (9:30文体) 1歳6カ月児健診 (13:00保ゼ) 9~10カ月児健診 (13:30保ゼ) <b>燃えるゴミ</b>	<b>3</b> (元)バドミントン教室 (19:00文体)	<b>4</b> スノーボード教室 (猪苗代スキー場)  (休医)あつすみ内科医院 (玉川村)
<b>5</b> 	<b>6</b> エアロピクス教室 (19:00文体) <b>燃えるゴミ</b>	<b>7</b> こぶし学級 (9:30就改) 転倒骨折予防教室 (10:00保ゼ) なつ椿学級 (13:30須公) <b>資源ゴミ:東部</b> <b>不燃ゴミ:西部</b>	<b>8</b> (元)ラージボール卓球 (9:30文体) 和太鼓教室 (18:30四辻分校)	<b>9</b> (元)健康たいそう教室 (9:30プール) <b>燃えるゴミ</b>	<b>10</b> (元)スポーツサロン (13:00文体) 地域子ども教室 (13:00文体)	<b>11</b>  (休医)ひらた中央病院 (平田村)
<b>12</b>  (休医)ひらた中央病院 (平田村)	<b>13</b> すくすくクラブ (10:00保ゼ) <b>燃えるゴミ</b>	<b>14</b> 転倒骨折予防教室 (10:00保ゼ) <b>資源ゴミ:西部</b> <b>不燃ゴミ:東部</b>	<b>15</b> (元)ラージボール卓球 (9:30文体)	<b>16</b> (元)健康たいそう教室(3B) (9:30文体) <b>燃えるゴミ</b>	<b>17</b> 読み聞かせ会 (10:00文庫) 生き生き女性セミナー (13:30クラブ) (元)バドミントン教室 (19:00文体)	<b>18</b>  (休医)おりの整形外科 クリニック(石川町)
<b>19</b> 	<b>20</b> BCG接種 (12:45保ゼ) エアロピクス教室 (19:00文体) チャレンジ講座 (19:00クラブ) <b>燃えるゴミ</b>	<b>21</b> 転倒骨折予防教室 (10:00保ゼ) 3~4カ月児健診 (13:30公立病院) (元)ワーキンググループ (18:30クラブ) <b>資源ゴミ:東部</b> <b>不燃ゴミ:西部</b>	<b>22</b> (元)ラージボール卓球 (9:30文体) 和太鼓教室 (18:30四辻分校) 乳がん検診 (8:30保ゼ)	<b>23</b> (元)健康たいそう教室 (9:30プール) <b>燃えるゴミ</b>	<b>24</b> (元)スポーツサロン (13:00文体) 地域子ども教室 (13:00文体) 栄養改善教室 (10:00・13:30保ゼ)	<b>25</b> (元)スケート教室 (9:00母畑レザイト)  (休医)大竹眼科 (石川町)
<b>26</b> 機能訓練 (10:00保ゼ)  納税:固定資産税 納税:国保保険税 納税:介護保険料	<b>27</b> すくすくクラブ (10:00保ゼ) <b>燃えるゴミ</b>	<b>28</b> 転倒骨折予防教室 (10:00保ゼ) <b>資源ゴミ:西部</b> <b>不燃ゴミ:東部</b> 		(休医)・休日当番医 (元)・元気スポーツクラブ 文体・文化体育館 クラブ・文化体育館クラブハウス 保ゼ・保健センター 文庫・クックちゃん文庫 村グ・村民グラウンド 就改・就業改善センター 須公・須釜公民館		



須釜小学校の皆さんより



玉川第一小学校の皆さんより

歳末助け合い運動募金として、次の方々より、社会福祉協議会長の車田村長へ温かい善意を届けていただきました。

温かい善意

広報紙に掲載された写真が欲しい方は

総務課広報広聴係(57-4621)まで

この広報紙は適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使っています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。森林保全を支援することによって地球温暖化の原因であるCO2削減にも役立ちます。



発行／福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9 玉川村役場 編集／総務課 ☎(0247)5714621 印刷／(有)和田印刷(毎月15日発行)